

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年4月3日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成28年8月22日 第4474号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区榊辻草海道町20番地の1, 20番地の4, 21番地の1, 25番地の1, 25番地の4及び26番地の2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区烏丸通綾小路下る二帖半敷町646番地

株式会社 ダイマルヤ

代表取締役 森田一道

(都市計画局都市景観部開発指導課)